

## 埼玉組第4回理事会

平成30年2月27日(火) 食環センター4階 会議室

講和 埼玉県総務部税務課 課税担当 多胡様

毎年5月は自動車税の納期です。埼玉県では平成29年度から、納期限までに納めた方が領収書を協賛店で提示すると、割引などの特典が受けられるキャンペーンを全国で初めて開始しました。平成30年度も当キャンペーンを実施しますので、協賛頂ける店舗の皆様を募集しています。

講和 埼玉県庁生活衛生課 主幹 加藤 知子 様

1. **旅館業法の改正** 旅館業法の一部を改正する法律が平成29年12月15日に公布となった。施行は平成30年6月15日。改正の概要は別紙参照。

2. **旅館業法施行令の改正** 旅館業法施行令の一部を改正する政令が平成30年1月31日に公布となった。施行は平成30年6月15日。ただし、平成30年12月15日まで経過措置あり。改正の概要は別紙参照。

3. **旅館業法施行規則の改正** 旅館業法施行規則の一部を改正する省令が平成30年1月31日に公布となった。施行は平成30年6月15日。改正の概要は別紙参照。

4. **衛生管理要領の改正** 平成29年12月15日と平成30年1月31日の2度改正がされた。平成29年12月15日の改正はその日から施行、平成30年1月31日の改正は6月15日から施行となる。改正の概要は別紙参照。

3. 旅館業法施行規則の改正



## 埼玉県おもてなし大賞 奨励賞

和銅鉱泉旅館 受賞おめでとうございます!

ゆの宿 和どう 様



・「業務改善プロジェクト」を創設、改善意見を出し合い、仕事の効率化、おもてなし向上を図る

・「おもてなしチーム」による観光研修を実施し、お客様の希望に合う観光情報の発信

・提供する料理の試食会や食材のプレゼンを行い、「仲居さんが語れる料理」を実施



### 執行部会(北堀理事長)

60周年大会に向けて部会を活性化していきたい。

### 事業部会(川島事業部長)

彩国会とタッグを組んで、業者の選別を行いたい。

### 広報IT部会(橋本専務)

旅館ニュースを年4回発行。ご要望は事務局まで。

### 渉外部会(吉澤副部長)

NHK職員と未加入ホテルを回る予定だったが、トラブルがあったため中止。

### 観光おもてなし部会(杉田部長)

来年度も「おもてなし大賞」を募集しセミナーを開催する。観光課はインバウンド博覧会に参加予定(6月:台湾 8月:タイ)

### レジャーホテル部会(五十嵐部長)

勉強会をしたい。

### 青年部(村山部長)

新年会で今年の方針は決めた。12月12日に熊谷、12月13日に長瀬にて「全旅連青年部首都圏ブロック大会」を開催する。

### 女性部会(神谷副理事長)

勉強会に参加。60周年大会で秩父音頭を全員で踊りたい。

### 賀詞交歓会の収支報告(事務局より)

### 全旅連全国大会参加旅行について(橋本専務より)

全国大会は平成30年6月6日(水)ヒルトン福岡シーホークにて開催。旅行は6月6日～8日の2泊3日。多数決の結果、福岡と長崎を観光する案に決定(別紙参照)。費用は約10万円。後日ご案内を致します。

### 来年度の予定と創立60周年大会について

別紙参照。この後、第1回60周年実行委員会を開催する。11月15日にパレスホテル大宮にて開催。13:00～公開講座 15:00～記念式典・懇親会開催予定。組合員の登録は100名を目標にする。(50周年は150名の参加あり。)記念誌を作るか?記念品をどうするか?は今後の実行委員会で決める。

### その他

・県庁保健医療部より、薬物乱用防止を啓発するポスター掲示のお願い。よろず支援のセミナー開催。全旅連青年部の会員拡大のチラシあり。

・入浴マナーポスター作成について:インバウンド対応の見本を2種類掲示。日本語・英語・韓国語・中国語。A2とA4各1,500枚ずつ印刷。広報の一環として、全組合員に1セットずつ配布。もっと欲しい方は事務局まで申し込んで下さい。

・シルバースター部会の現状について報告。全国で800軒を割り込んで、埼玉は8軒のみ。活動は冊子を作成する位。



## 埼旅組 2018 新春賀詞交歓会 (平成30年1月23日)

今年は第4地区の担当。越谷支部地区内「ヴィラ・デ・マリアージュ越谷レイクタウン」で開催されました。前日の大雪の後の晴天、青空に映える会場にて、すもう甚句あり、イリュージョンありの楽しい賀詞交歓会になりました。



埼玉県警察  
Saitama Prefectural Police

### テロの未然防止に向けた埼玉県警からのお願い

埼玉では国際的に注目度の高い2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えております。皆様方の事業所がテロリストの一時滞在場所として利用されることのないよう、次の点について引き続きご協力をお願い致します。

#### 1. 宿泊者本人確認の徹底

★ 旅館業法等に基づく旅券等の呈示による本人確認と宿泊者名簿への記載      ★ 旅券等の写しの保存

#### 2. 不審な宿泊者発見時の通報

★ 旅券の呈示を頑なに拒否      ★ メモを見ながらの氏名の記載      ★ 客室における不審な動向（何かを作っている。宿泊者でない人が出入りしている）

#### 3. 不審な来訪者を想定したロールプレイング型訓練への参加

#### 4. 防犯カメラの設置 ～万一の事件、事故、トラブルに備えて～

埼玉県警察シンボルマスコット  
ポップくん ポポ美ちゃん



国際テロの未然防止に向けて、皆様のご理解、ご協力お願い致します！